

## 令和元年度第1回 さいたま市社会教育委員会議 会議録

- 開催日時：令和元年7月12日（金）9時30分～11時45分
- 開催場所：中央図書館 イベントルーム
- 出席者名：【委員】宮地 孝宜議長、大高 研道副議長、石田 玲子委員、  
井上 久雄委員、加藤 恒委員、風間 由貴子委員、桑原 静委員、  
須田 義博委員、坪山 芳栄委員、山口 聖子委員、亙理 史子委員、  
若生 和子委員、佐藤 健委員  
【事務局】（生涯学習部）竹居 秀子  
（生涯学習振興課）樋爪 勇司、森田 敏男、辰市 健太郎、  
曾根 啓佑、大野 彩、高野 未紗  
（生涯学習総合センター）中村 和哉  
（中央図書館）幸島 敬子
- 欠席者名：青羽 章仁委員、田所 泰久委員
- 公開・非公開の別：公開
- 傍聴人の数：0名

### 1 開会

### 2 生涯学習部長挨拶

### 3 報告

#### （1）会議録の確認

会議録を基に、平成30年度第4回会議の報告を行った。

### 4 議事

#### （1）令和元年度社会教育関係団体補助金について

事務局から、資料1を基に説明した。

<議長>

社会教育関係団体へ補助金を交付する時に社会教育委員の意見を聞くことになっているのは、社会教育関係団体が独立した存在であり、そこに対して不当に支配を行わないようにすることにつながっているものである。例えば一つの団体に対して、長期にわたって補助金が交付され続けているという事があれば、それ自体が問題視されることもあるように思う。ただ、本件については特に意見はない。

## (2) 答申(素案)の確認について

答申の素案について、資料2を基に以下の通り説明した

### ○Ⅰ さいたま市の生涯学習の成果と課題及び現計画の検証・評価

P1～P9を基に説明。はじめに、本計画を策定する目的等について簡単に触れている。  
現行計画に関しては、「学べる」「活かせる」「つながる」の施策ごとに成果と課題を紹介し、市民意識調査・団体調査の結果も踏まえ、検証評価を行った。

### ○Ⅱ 新たな時代の生涯学習環境について

P10～P13を基に説明。新たな時代の生涯学習環境について、生涯学習の目的として個人の充足と社会の要請を挙げ、生涯学習をより一層推進するためには、学習意欲の醸成や学び始める人を支援するきっかけづくりなど、いつでもどこでも何度でも学べる多様な学習環境の整備が必要であるとした。

また、学びを学びで終わらせないため、学習者が継続して学び続けられるよう、学びを通じたつながり、あるいはつながりが学びの楽しさへの気付き、新たな学びの動機付けとなることも踏まえて、学びの活動が循環していく環境をつくる事が必要だとした。

### ○Ⅲ 第3次計画推進の視点

P14～15を基に説明。ネットワーク型行政の実現と、「学び」と「活動」をつなぐ人材の活躍が重要であるとし、多様な主体との連携・協働の推進と、生涯学習をコーディネーターとする人材が行政と地域それぞれに必要なであるとした。

## 【意見・質疑】

### ○Ⅰについて

<議長>

P9のアウトカム評価について、さいたま市としてアウトカム評価を導入した実績などはあるのか。

<事務局>

現在、さいたま市の最上位の計画である総合振興計画の次期計画を検討中だが、その中でアウトカム評価を導入しようとしている。

<委員>

P5～P7で調査結果の数字を表しているが、全て文章だと分かりづらいので、図で表現することが出来るのであれば、その方がいい。

<議長>

P2の(2)「活かせる」施策に実績の数値がないが、(1)「学べる」と(3)「つながる」には数値があるので、こちらにも加えた方がいい。

<委員>

「はじめに」のみ敬体文で書かれているが、文体は統一しなくてよいのか。

また、市民調査の統計の結果がほぼ横ばいとあるが、横ばいという表現で正しいのか。

行政側の事業評価と市民側の調査結果に差があった事を踏まえ、次期計画でどのように盛り込まれてくるのかが楽しみである。

<事務局>

文体については一般的な答申の書き方を踏襲したもの。

市民意識調査については、いわゆる統計誤差の範囲であり、横ばいという表現にした。

<委員>

P8～P9で、行政側の評価が「A評価」という表現と、「達成された」「ほぼ達成された」という表現があるが、違いはあるのか。

<事務局>

わかりづらいので表現を統一する。

○Ⅱについて

<委員>

P10で、一部表現が過剰な部分がある。例えば「そもそも生きることは学ぶことで、学ぶことは生きること」といった表現は、個人の意見が混ざっているように感じる。

<委員>

「生きることは学ぶこと」ということがあるからこそ、生涯を通して学習する情熱の源になっているのではないかと感じる。

<委員>

答申内で公民館、図書館に関する表記はあるが、スポーツに関するものも含まれているのか。

<事務局>

社会教育法における社会教育は体育およびレクリエーションを含む。

また、学習状況としても、スポーツ活動をされている方は非常に多いことから、スポーツが含まれていることをもう少し強調する。

また、現行計画にもスポーツに関する施策が含まれているが、ボリュームが少ない部分もあるので、次期計画では改めて検討する必要がある。

<副議長>

スポーツ以外にも文化等色々出てくると思う。社会教育関連施設ということで、公民館や図書館に偏らず、全体を網羅した内容になっていけばいいのではないかと。

<委員>

生涯学習においては、心の健康や社会とのかかわりを重視し、健康な状態で100年時代を生きていくためにスポーツ等を活用するような考え方が重要である。

<委員>

まず、行政と市民の意識の差を小さくする事について、P8の分析を受けた文言を加えて欲しい。

次に、P12 で行政が実施する学習機会の情報だけでなく、民間企業を含めた情報提供とあるが、ここに大学等の教育機関も入れておくべきと思った。

<議長>

大学の他、NPO 法人等も含まれると思うので、そういった主体も盛り込みたい。

<委員>

学びに向かう力の育成が大きな課題になってくると思うが、例えば、公民館の夏休みの講座等に自分から参加していくことが大事になってくるのかなと思う。ただ、そうした学習習慣を育てるには家庭がしっかりしている必要があり、家庭教育の重要性が伺える。

P10 の「新たな時代の生涯学習環境」について、やはり人生 100 年時代をどのように豊かに生きていくかという個の問題がどうしても大きいと思うが、もう 1 つの視点としてはコミュニティの形成・活性化があると思う。学びと活動が循環してできた人々のつながりは、新たなコミュニティにおける社会的な財産・資本と言えると思う。

今回の素案では生涯学習の位置づけについて個人の充足に関する部分が多く、コミュニティに関する部分が少なく感じるので、生涯学習をコミュニティにおけるいわゆる社会的な財産として位置づけた方がいいと思う。そういう力をこれからどんどん取り入れていく事によって、高齢化社会における社会的な力を養成することにつながると思う。

<議長>

ソーシャルキャピタルといった視点での検討も必要ではないかと思っていたところで、P10 にその内容をしっかりと書き加えていきたいと感じた。

<委員>

計画の実現性について、例えば P11 にある夜間・土日等の開催や、アウトリーチによる学習機会の提供、社会教育施設の機能の拡充や見直しなどといった具体的な記載と、連携やネットワークといった抽象的な記載があることが気になっている、

例えばリカレント教育を企業と大学との連携により推進する、という内容について、具体的にどのように連携するのか。公的機関をもっと企業にオープンにする、意見交換の場を設ける、といった連携・ネットワークの内容についての言及があると良いと思う。

<議長>

ネットワーク型行政について、従来は社会教育行政が中心を担うと言われる事が多かった。さいたま市のやり方でいいと思うが、ネットワークが大事だというだけでなく、具体的な方策を検討するということは述べてもいいと思う。

また、アウトリーチの必要性については、学びのセーフティネットとの関係で、単にライフスタイルの問題ではなく、経済的な側面や家庭の問題もあると思う。そういう意味で、体験活動に発展するような地域人材の活躍や、子ども食堂、無料の塾といった取組についても取り込んでいければいいと思う。

<副議長>

まず、学びが社会的な財産になるという観点はとても大事だと思う。ソーシャルキャピ

タルという言葉は使い古された感があるので、むしろ学びが財産になるといった分かりやすい、心に響く言葉で書いた方がいいと思った。

次に文体について、学ぶという事は強制されたものではないので、注意した方がいい表現が散見される。例えばP10に「主体的に学び続けることが必要である」という表現があるが、学びを押し付けられるように感じてしまうのではないか。

また、P12で「「学び」の必要性への「気づき」や学習意欲を醸成する」とあるが、この部分の趣旨は、市民が本来持っているいろいろな学習意欲を引き出す、行動につなげていく、といった大きなテーマに関するものだと思うので、その意味で「引き出す」といった表現のほうが良いと感じた。

<委員>

国の第3次教育振興基本計画では、今後の教育政策の遂行にあたって特に留意すべき視点として、客観的な根拠を重視した教育政策の推進を挙げている。

これに則り、P8にある現計画の検証・評価の内容を、第3次計画推進の視点に取り入れた方が良いと思う。

アウトカム評価の必要性についても、計画の段階から客観的な評価を意識していることを答申に示し、この分析を活かしていければいいと思った。

<委員>

文章で全体的に「必要である」という言葉が使われているが、あまり多いと違和感を覚えてしまう。

<議長>

書きぶりについては、表現についても、生涯学習の趣旨等についても、バランスを取りながら調整していく。

<委員>

ネットワーク行政について、答申案では社会教育施設の例として、公民館、図書館という記載が多いが、その他博物館や美術館、様々な町づくり団体や、学校、福祉施設など、文化的営みの総体を指して「文化的コモンズ」という考え方がある。ネットワークという際に、こうした広がりを持った考え方が参考になると思う。

<議長>

社会教育施設は幅が広い概念なので、誤解のない表現を考えたい。

○Ⅲについて

<委員>

さいたま市は社会教育士の配置についてどのような計画があるのか。また、社会教育主事は今までどんな配置で、どんな活動状況であったのか。

<事務局>

社会教育主事については、従来から公民館に配置されており、現在生涯学習総合センタ

一を中心として、公民館 60 館で約 21 人の社会教育主事がいる。

過去、社会教育委員会議や公民館運営審議会から、社会教育主事の必要性については指摘をいただいております、現在は講習参加の枠を増やして、計画的な社会教育主事の資格取得に努めている。

社会教育主事のネットワークについては、生涯学習総合センターが中心となり、社会教育主事部会というのを今年立ち上げたところである。

社会教育士については、市長部局や民間等での活躍が主になると思われるので、そういったところとの連携を徐々に考えていく。

<委員>

P14 の行政と民間等との連携について、この表現だと今まで行ってこなかったように感じてしまうが、今までも連携はあったのではないか。

<事務局>

行政と民間の連携は従来から取組んでおり、現状を否定するものではない。今後この計画を進めるにおいて、推進体制として必要と思われる仕組みを記載したものである。

<議長>

行政側から民間と連携するのはイメージができるが、民間が行政を活用する、行政と連携する、といったことはあるか。

<事務局>

具体的に活用されたかはわからないが、当課で作成している生涯学習情報誌まなべルについて、企業や個人が使いやすいようオープンデータ化している。

<委員>

市の出前講座を民間の企業が利用することができれば、それも一つの連携かと思う。今は PTA や地域の自治会による利用が多いと思うが、企業も対象になるか。

<事務局>

市の出前講座は民間企業も利用できる。また、企業が行う出前講座を行政が活用するケースもある。

<委員>

P15 で、今まで学べる・活かせる・つながるという基本方針で計画が進んできたと思うが、ここで「つなぐ」という言葉が出ている。つなぐ対象は学びを継続させるための活動だと思うが、もともとのつながるの中には、もっと色々な意味が含まれていたかと思う。

ここで「学び」と「活動」をつなぐ、というふうに限定してしまうと、人と人とのつながりなどが見えなくなってしまうので、人やコミュニティもつながるような、それを示唆するような言葉が入った方がいいと思った。また、つながるためには誰かつなげる人が必要だった、ということをはっきり言ってもいいと思う。

<議長>

それぞれ意図する内容が違うので、記載については調整する。

<委員>

学びのスタイルも時代によって変わってきている。

少し前には遠隔間の複数コミュニケーションは電話会議が主流であったが、今ではskypeなどで離れていても十分に学ぶことも出来る。

たとえば自分の家人は東京で働きながら九州の大学で博士課程の勉強をしているが、大学に通う時間が限られているのでskypeを利用している。

このようにソフト・ハードの変化がある中で、特に今後はAIの活用は欠かせないものになると思う。

しかし一方で、人でないとできない領域は厳然と存在し、むしろそちらの領域の方が、学びに関しては大切ではないかと考える。

<議長>

Society5.0などの時代の変化をどう受け止めていくかが問題だと思う。

一方で、人との直接的なつながりが無くなってきているという事も否めない。そこをうまくバランスをとっていく事は重要である。

次期計画の基本方針を具体的に踏み込んで議論するというよりも、個人的な学習と併せて、そういったつながり、人と一緒に学ぶことも重要であるということのバランスをどう取っていくかが今後の課題だろうと思う。

<委員>

今回の調査、あるいは答申の中で、個人の充足とコミュニティづくりが出ているが、個人の充足の中で図書館の役割はとても大きいと思う。ネットワークがちゃんと出来ていて、近くの図書館で色々な図書が取り寄せられて、ネットで情報が得られるのは本当にありがたい、誇るべきシステムだと思っている。それをいかにコミュニティに広げていくかが大事だと思うし、その中で社会教育主事が関わってくると、何かが生まれてくるように感じる。

<委員>

P15にある、コーディネーターの役割を果たす人材を発掘という部分について、これは行政の方で発掘をしていくという考えか、それとも地域にそういった人材の推薦をお願いしたいという事なのか。

地域ではそういった人材を発掘するのは大変厳しい状況であり、ましてやこういうコーディネーターを推薦するとなると尚更大変だと思う。またトラブルがあった時のことを考えると、支援体制なども検討する必要がある。

<議長>

人材を発掘し活動を担ってもらおうというより、そういった活動をされている人たちと連携していくという考え方もある。

ただ、例えば公民館には社会教育主事や社会教育指導員など、既にコーディネーターの役割を果たしている人もいる。まずは市として、こういった役割の人をしっかりとあぶり出していくという事も必要だと思う。

<委員>

P15について、人材の活躍という視点では学校教育との結びつきも視野に入れて欲しい。例えば公民館での学びを学校教育と結びつけ、活動している人々を学校教育の中に取り入れることができれば、教育活動自体は充実していきなると思う。

またP12の、子どもの頃から自発的な学習習慣を身に付けるというところで、コーディネーターが学校教育の方も入っていきながら生涯学習の視点を子どもたちにも伝えていくことができれば、より充実すると思う。

<副議長>

AIについては、計画の中に具体的に盛り込む事は難しいと思うが、時代の潮流としてどこかで触れておいて欲しい。

また、P14でWin-Winの関係という言葉があるが、学びは勝ち負けではないので、行政と民間が協力していくという方がいいと思う。

さらに、P15の社会教育主事・社会教育士などについては、設置が可能となるとあるが、むしろ答申であれば、意見として積極的に設置してほしいと提案した方がいいと思う。

<議長>

社会教育主事の積極的な任用と、社会教育士の資格取得・配置については言及したい。

本日の意見を基に、議長、副議長、事務局の方で答申を策定していくという事でお任せいただきたい。

## 5 その他

11月に開催される関東甲信越静社会教育研究大会について情報提供を行い、参加希望の有無について確認を行った。

以上